

(写)

北労発基 0729 第 1 号
令和 6 年 7 月 29 日

北海道地方最低賃金審議会
会長 龜野 淳 殿

北海道労働局長
三富 則江

北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の
改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和 6 年 7 月 9 日付けをもって申出代表 日本食品関連産業労働組合総連合会 北海道乳
製品、糖類製造業最低賃金対策会議 代表 中本 俊光 から最低賃金法（昭和 34 年法律第 1
37 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最
低賃金（平成 20 年北海道労働局最低賃金公示第 4 号）の改正決定に関する申出があったの
で、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

(写)

北労発基 0729 第2号
令和6年7月29日

北海道地方最低賃金審議会
会長 龜野 淳 殿

北海道労働局長
三富 則江

北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和6年7月1日付けをもって申出代表 日本基幹産業労働組合連合会北海道本部 委員長 荒川 孝志 から最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づき、北海道鉄鋼業最低賃金（平成20年北海道労働局最低賃金公示第2号）の改正決定に関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

(写)

北労発基 0729 第3号
令和6年7月29日

北海道地方最低賃金審議会
会長 龜野 淳 殿

北海道労働局長
三富 則江

北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和6年7月1日付けをもって申出代表 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会北海道地方協議会 議長 谷口 幸一 から最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づき、北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年北海道労働局最低賃金公示第3号）の改正決定に関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

(写)

北労発基 0729 第4号
令和6年7月29日

北海道地方最低賃金審議会
会長 龜野 淳 殿

北海道労働局長
三富 則江

北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（諮問）

令和6年7月5日付けをもって申出代表 全北海道造船機械労働組合協議会（北海道船舶
最低賃金連絡会） 議長 橋本 康憲 から最低賃金法（昭和34年法律第137号）第1
5条第1項の規定に基づき、北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金（平成
20年北海道労働局最低賃金公示第5号）の改正決定に関する申出があつたので、同法第2
1条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。